

# 冬季の転倒災害の防止に向けて

## ～ 転ばぬ先の杖が災害を減らす～

**福井県**は、冬季（12月から3月）になると積雪や路面の凍結等による転倒災害、自動車のスリップや吹雪等の視界不良による交通事故、屋根の雪下ろし作業時の墜落や除雪作業時の重機との接触、屋内での内燃式発電機等の使用による一酸化炭素中毒などの**冬季特有の労働災害**が多く発生しています。



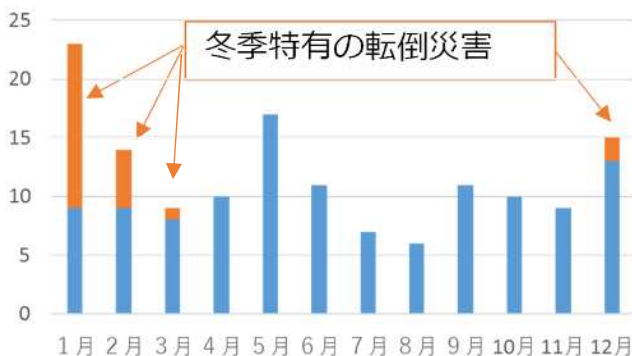
冬季に入る前に、職場内で冬季特有の労働災害の特性を共有し、適切な対策を講じる準備を進めましょう。

このリーフレットでは、冬季特有の労働災害のうち、最も多く発生している「**転倒**」に重点をあて注意すべきポイントを紹介しています。

## 転倒災害

**転倒災害**は、最も多く発生している労働災害ですが、冬季においてその発生傾向はより顕著になります。転倒災害を防止する上では、以下のポイントを理解することが重要です。

転倒災害の月別発生状況（敦賀署管内）（令和3年～令和5年）



敦賀労働基準監督署管内においては、**毎年12月～3月**にかけて冬季特有の転倒災害が多く発生しています。

冬季（12月～3月）における労働災害発生状況（事故の型別）（令和元年～令和5年）（敦賀署管内）



敦賀労働基準監督署管内において、冬季に発生した労働災害を事故の型別でみると転倒災害が最も多く発生しており、**全体の約4割**を占めています。

## ポイント 積雪や路面の凍結に対応した靴を選びましょう


冬季の転倒防止に向けては、着用する**靴選び**が非常に重要です。路面が凍結した道でスニーカーや皮底の靴は適していません。適切な靴（冬靴）は以下の条件を備えているものをいいます。



### 《条件》

- 1 滑らない（防滑性）：靴底が滑りにくくすり減っていないこと
- 2 濡れない（撥水性・防水性）：水に濡れても靴の中まで浸み込まないこと
- 3 暖かい（保温性）：靴の中がいつも暖かいこと

防滑性は靴底の状態で決定されます。防滑性に優れた靴底の例は以下のとおりです。

<p>★ピン・金具付きの底</p>  <p>先の尖った金属のピンや金具が靴底に取り付いており、かたい氷を強くひっかき突き刺します。</p>	<p>★深い溝のある靴底</p>  <p>深い溝のある靴底は、路面に対するグリップ力が強く滑りにくくなっています。靴底が柔らかいものを選ぶとなお効果的です。</p>	<p>★柔らかいゴム底</p>  <p>柔らかいゴム底を使った靴底は、路面に対する接着力が強いため、滑りにくくなっています。</p>	<p>★滑り止め材入りゴム底</p>  <p>滑り止め材が加工されている靴底は「やすり」のように路面の表面をひっかくため滑りにくくなっています。</p>
--	---	--	---

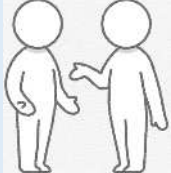
(注意すべき事由)  
じゅうたん等の上を歩くと靴底の金具に引っ掛かる、タイル等の床では滑りやすい。

(注意すべき事由)  
溝に雪が詰まると滑りやすくなる。

あらゆる路面に対応できる靴はありません。冬靴を購入するときは、自身が歩く路面状況について、お店の人に詳しく話し、アドバイスを受けたうえで、選択することが望ましいです！  
また、靴底は劣化・消耗しますので、定期的に点検を行うことが大切です。


**ポイント 警報・注意報発令時等の対応マニュアルの策定及び関係者への周知を図りましょう！**

冬季期間には、大雪、低温、強風等の悪天候により災害のリスクが高くなるため、気象情報を活用し、悪天候が予想される場合には、作業の中止や出張、作業計画の見直しを図る必要があります。  
そのためには、あらかじめ職場内で対応すべき基準や基準該当時の取り組み内容について話し合い、対応マニュアルの作成・共有を図ることが大切です。




**ポイント 屋外通路や駐車場における除雪、融雪剤の散布により、安全通路を確保しましょう！**

安全に通行できる通路（安全通路）を有効な状態で保持することは、労働者の安全と効率を確保する上で重要です。通路や駐車場において、段差、側溝等が積雪により隠れ、つまづきや落下するリスクがありますので、除雪や除雪剤の散布を行い、できるだけ取り除きましょう。



**ポイント 建物内への入室時における靴裏の雪、水分の除去や凍結のおそれのある屋内通路、作業場には温風機を設置する等により凍結防止策を図りましょう！**


屋外から建物内に入室する際に、裏靴の雪や水分を持ち込むと、転倒リスク箇所が増えますので、リスク低減措置として凍結防止機能付きマットや温風機を設置すること等により、凍結防止策を図りましょう。



泥落としマット 水拭きマット  
京都労働局 転倒災害防止対策事例集参考


**ポイント 服やズボンのポケットに手を入れたままの歩行や「歩きスマホ」は避けましょう！**

ポケットに手を入れたり、両手に物を持った状態で歩行すると、バランスを崩しやすく、転倒時に受け身をとることが難しくなります。  
また、「歩きスマホ」は、スマホに気を取られて前方の状況が正確に把握できず、転倒のリスクが高まります。  
小さな歩幅で、足の裏全体で着地し、ゆっくり歩行することを心がけましょう。



**ポイント 屋外通路や駐車場における転倒災害のリスクに応じた「危険マップ」の作成及び関係者への周知を図りましょう！**

「見える化」とは、視覚を通じて「気づき」を生み出すことにより、見える前とは異なる思考を与え、より安全を優先させる意識や行動が高まる取組の一つです。  
事前に職場内（駐車場等含む）の転倒リスクが生じる可能性がある箇所について、話し合い標識を設置する等により労働者に注意喚起を図りましょう。  
話し合った危険箇所は、会社の「危険マップ」として落とし込み、周知することが望ましいです。



**ポイント 凍結した路面、除雪機械通過後の路面等における荷物の運搬方法、作業方法の見直しを図りましょう！**

凍結した路面や除雪機械が通過した後の路面は、転倒リスクが非常に高くなることから、いつも通り荷物の運搬を行おうとすると転倒につながってしまうおそれがあります。事前に荷物の運搬方法や作業方法について職場内で話し合い、安全に作業できる体制を整えましょう！

